令和3年度

教育行政執行方針



安平町教育委員会

令和3年度教育行政執行方針

令和3年第3回安平町議会定例会の開会にあたり、私の所信と教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。

1 はじめに

昨年度末から今年度末までのおよそ1年間にわたって新型コロナウイルス感染症の拡大が学校教育や社会教育に及ぼした影響は大きなものでした。様々な制限や自粛を要請されるなかで楽しみや生きがいにつながる活動ができないことにストレスを感じてこられた方は多かったことと思います。一方、これまで当たり前に行ってきたことを見直す契機になったことも事実であり、今後は会議や研修、事務作業の進め方などに加え、教育活動そのものについてもその内容や進め方について再考するとともに業務の簡素化や効率化に結びつけながら学校現場並びに教育委員会事務局の働き方改革を進める視点も大切にしていきたいと考えております。

小・中学校においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえて教育課程を編成・ 実施しなければならないなかで、分散登校や一斉臨時休業の措置をとったこと により学校教育法施行規則の別表に示された授業時数に大きな遅れが生じまし たが、学校現場の努力により回復の見通しが立つとともに、指導内容について も適切に行っていただいたと認識しております。また、平成30年度の追分地区 に続いて導入した早来小学校、早来中学校における小中一貫教育につきまして は、学校現場と教育委員会事務局協同による先進校の視察や新校舎の設計に係 る教職員検討会の開催等によって学校現場の理解も徐々にではありますが進ん でおります。

社会教育につきましては、中止や延期、開催規模の縮小などに追い込まれた事業が多数ありましたが、教育委員会事務局が主催したものだけでなく各団体が主催した事業についてもその実施に際しては適切な判断に基づき企画と運営がなされていました。東京オリンピック・パラリンピックに関しましては、安平町においても聖火リレーや採火式などが予定されておりましたが、令和3年度に延期して行うこととなっております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、まだまだその終息が見えない状況にあり、令和3年度も町民の皆様の健康と安全に配慮しながら教育活動を進めていきたいと考えております。

令和2年度までの教育行政執行方針は、町の教育大綱として位置付けられている「安平町生涯学習計画」に示されている各章並びに各節に合わせる形で項目立てを行い、全ての項目について基本的な考え方を述べさせていただいておりましたが、令和3年度につきましては、速やかに解決しなければならない教育課題や重点的に取り組む必要があると考える内容について明確にお伝えすることを目的に、特に各領域内の項目立てについては従来と違う形で提示させていただいた部分がございます。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

2 就学前教育・保育、子育て支援の充実

(1) 就学前教育・保育の推進

待機児童の発生防止や教育・保育の質の向上のため、有資格者の確保並びに研修の機会や内容の充実が図られるよう公私連携法人と連携して進めるとともに、必要な施設整備について支援してまいります。

また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、病児病後児保育について医療機関等との協議によりその実現の可否について検討してまいります。

(2) 子育て支援の充実

公益財団法人日本ユニセフ協会による「日本型子どもにやさしいまちづくり事業モデルの検証自治体」として積み重ねてきた実績を生かしながら、町内の子ども園と町民団体が主体となって取り組んでこられました遊びながら学ぶ空間・施設の整備と充実のためのプロジェクトに対し支援を行うとともに遊育推進事業を推進してまいります。

3 学校教育の充実

(1) 授業改善の推進による教員の授業力の向上

今年度、教員の授業改善及び授業力の向上を目指して作成した「安平町ハンドブック『主体的・対話的で深い学び』の実現〜実現する子どもの姿をイメージした授業づくり〜」の積極的な活用により、これまで個々人の裁量で展開されてきた授業の進め方について組織としての共通理解・共通認識を図りながら、学校毎あるいは校種毎のスタンダードの構築に着手することを通じて児童生徒の学力の向上に資するよう進めてまいります。

(2) 「社会に開かれた教育課程」の充実

「あびら教育プラン」を教育課程に位置付けることで、学校がこれまで以上に保護者や地域と連携・協働した教育活動を進めやすい環境を充実できるよう支援してまいります。

また、地元の企業や事業所と連携して実施しているキャリア教育、産業教育、地域の魅力を伝えるふるさと教育は安平町の教育の特徴であり、今後も内容の充実を図りながら進めてまいります。

さらに、学校運営協議会組織の改編を進めながら、地域学校協働本部の立ち上げのための検討を進めてまいります。

(3) ICT機器やデジタル教材の活用に関する研修の充実

授業や家庭学習において、ICT機器やデジタル教材を有効に活用しながら児童生徒の学習意欲の喚起と向上、学習内容の理解の深化に繋げられるよう教員の研修機会の充実に努めてまいります。

(4) 小中一貫教育の充実

6 学年の児童を中心に中学校教員による乗り入れ授業の充実や小小連携の 取組を進めるとともに、先進校の視察とそこで学んできた研修内容の還流等 により、教員の小中一貫教育に対する理解を深める機会の充実を図ってまい ります。

(5) 特別支援教育の充実

町が独自の支援体制として配置している特別支援教育補助員については、 引き続き学校現場の声を聞きながら効果的な配置を行い、個別の支援を必要 としている児童生徒への支援を行ってまいります。

また、早来地区における通級指導教室開設の可否について調査・検討を進めてまいります。

(6) 学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革を進めるために策定した『安平町立学校における働き方改革指針』の取組期間が今年度末をもって終了となりますが、本指針に示された目標が達成されているとは言い難い実態があることから、引き続き『安平町の部活動の在り方に関する方針』と併せてそれに準ずる取組を進めてまいります。

(7) 「安平町立小中学校再編整備推進方針」を踏まえた取組の推進 児童生徒が特定の条件の範囲内で学校を選択できる「学校選択制」につい ては、制度に関するアンケート調査の結果を踏まえながら導入の是非について判断すべきと考え、保護者や地域の方々を対象とした説明会や検討会を開催してまいりましたが、安平小学校並びに遠浅小学校を令和5年度開校予定の義務教育学校に統合する考え方を基本として今後も検討会を開催し、保護者や地域の方々からの声に耳を傾けながら丁寧に進めてまいります。

(8) 高等学校教育に対する支援

コミュニティ・スクールや学社融合事業における支援とともに、通学等に 関する支援を引き続き行ってまいります。

また、北海道教育委員会による高等学校適正配置計画の見直しによる存続問題等については、追分高等学校の実績をPRしながら出願者数の確保に努めるとともに、安平町誘致企業会や追分高等学校存続支援協議会等を中心とした取組についても北海道教育委員会に理解していただきながら学校存続の対策を支援してまいります。

4 社会教育の充実

(1) 平和教育の充実

広島市で開催される広島平和記念式典への派遣事業を継続し、事業に参加 した児童生徒が学習してきた内容を報告する機会を設定し、より多くの児童 生徒が報告会に参加して平和と命の尊さについて深く考え、学びに繋げられ るよう内容の充実を図ってまいります。

(2) 学習意欲の高揚と学習活動への参加の促進

協賛団体の交流が期待される生涯学習フェスティバルの開催を支援すると ともに、新たな展開に繋げられるよう検討を進めてまいります。

(3) 町民自らが企画・立案し運営する学習活動に対する支援

学習や社会参加への意識を高め、自ら啓発に努める学習活動を促進する生涯学習活動促進事業を支援してまいります。

(4) 芸術・文化団体への支援の強化と地域間の一体化の促進

各団体の新規会員の加入を進める取組や町民への情報発信等の支援を強化するとともに、関係団体と協議の上、より多くの町民に作品や発表を観ていただけるよう地域の枠を超えた展示や発表の機会について検討を進めてまいります。

(5) 国際理解教育の推進並びに地域間交流への支援

外国の文化や異文化コミュニケーションについて学ぶことを通じて、世界に目を向けるきっかけとなるよう、国際理解教育や国際交流、地域間交流の取組を進めるとともに、それらに対する町民及び関係団体の活動に対して支援を行ってまいります。

(6) 生涯スポーツの支援

町民の体力や健康の維持・増進を目的に、年齢や体力に応じて気軽にできるスポーツ事業や運動教室、各種スポーツ大会など民間企業と連携した取組を推進してまいります。また、安平町の特色を生かしたスポーツに取り組む人を支援してまいります。

(7) 社会体育施設の利用促進

スポーツセンターの指定管理者と連携しながら、新たな事業の創出や館内のレイアウトやトレーニング機器の更新などにより利用者の拡大に努めてまいります。

5 おわりに

以上、令和3年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げました。

令和3年度は、町内の小中学校の校長が相当数入れ替わる年度となることから過去2年間で定着した校長会と教育委員会事務局が情報を共有し、共に考える姿勢をこれまで以上に大事にしながら一体感をもって安平町の特色を生かした教育を進めてまいります。

社会教育関係団体については、主体的に企画・立案及び運営する姿を理想と 考えておりますが、各団体に所属する方の減少や高齢化に加え、新型コロナウ イルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で各事業を進めていかなければなら ない状況が長引く場合、支援や協力についても可能な限り行ってまいります。

引き続き町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、教育行政執行方針とさせていただきます。